



**建物内および敷地内
全面禁煙
ご協力をお願いいたします**

改正健康増進法の趣旨に鑑み、受動喫煙による健康被害を防止するため、当組合では令和2年4月1日より、建物内および敷地内を全面禁煙(電子タバコを含む)とさせていただきます。

組合員・利用者の皆さまにおかれましては、禁煙へのご協力をお願いいたします。